

石川県公報

令和 8 年 6 月 23 日

第 1 3 9 1 8 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

| | | |
|--|------------|----------------------------------|
| 告 示 | | ○公共測量実施公告 (同) 6 |
| ○令和 8 管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課) 1 | | ○公共測量実施公告 (同) 6 |
| 公 告 | | ○公共測量終了公告 (同) 6 |
| ○県有財産売払入札公告 (財政課) 2 | | ○公共測量終了公告 (同) 7 |
| ○特定調達契約に係る入札公告 (管財課) 4 | | ○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 7 |
| ○基本測量終了公告 (監理課) 6 | | |
| | 雑 報 | ○入札公告 7 |

告 示

石川県告示第224号

令和 8 管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和 8 年石川県告示第112号)の一部を令和 8 年 5 月 29 日に次のとおり変更したので、漁業法(昭和 24 年法律第 267 号)第 16 条第 5 項において準用する同条第 4 項の規定により公表する。

令和 8 年 6 月 23 日

石川県知事 山 野 之 義

| 変更後 | 変更前 | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|------|----------|---------|---------|-------|--|--------|------|----------|--------|---------|-------|
| 第 1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 111.9トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>102.9トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>7.0トン</td> </tr> </tbody> </table> | 知事管理区分 | 配分数量 | 石川県定置網漁業 | 102.9トン | 石川県漁船漁業 | 7.0トン | 第 1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 101.7トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>92.7トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>7.0トン</td> </tr> </tbody> </table> | 知事管理区分 | 配分数量 | 石川県定置網漁業 | 92.7トン | 石川県漁船漁業 | 7.0トン |
| 知事管理区分 | 配分数量 | | | | | | | | | | | | |
| 石川県定置網漁業 | 102.9トン | | | | | | | | | | | | |
| 石川県漁船漁業 | 7.0トン | | | | | | | | | | | | |
| 知事管理区分 | 配分数量 | | | | | | | | | | | | |
| 石川県定置網漁業 | 92.7トン | | | | | | | | | | | | |
| 石川県漁船漁業 | 7.0トン | | | | | | | | | | | | |
| 第 2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 76.2トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>68.2トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table> | 知事管理区分 | 配分数量 | 石川県定置網漁業 | 68.2トン | 石川県漁船漁業 | 6.0トン | 第 2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 60.5トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>52.5トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table> | 知事管理区分 | 配分数量 | 石川県定置網漁業 | 52.5トン | 石川県漁船漁業 | 6.0トン |
| 知事管理区分 | 配分数量 | | | | | | | | | | | | |
| 石川県定置網漁業 | 68.2トン | | | | | | | | | | | | |
| 石川県漁船漁業 | 6.0トン | | | | | | | | | | | | |
| 知事管理区分 | 配分数量 | | | | | | | | | | | | |
| 石川県定置網漁業 | 52.5トン | | | | | | | | | | | | |
| 石川県漁船漁業 | 6.0トン | | | | | | | | | | | | |

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

| 物件番号 | 所在地番 | 財産区分 | 地目 | 地積 | 最低売却価格 |
|------|------------------------|------|----|-----------|--------------|
| 1 | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 土地 | 宅地 | 572.96㎡ | 12,300,000円 |
| 2 | 金沢市大豆田本町口46番1、ハ1番 | 土地 | 宅地 | 1,876.56㎡ | 181,000,000円 |
| 3 | 金沢市八田町東619番 | 土地 | 宅地 | 191.19㎡ | 4,200,000円 |
| 4 | 羽咋郡志賀町三明チ1番7 | 土地 | 宅地 | 244.51㎡ | 1,000,000円 |
| 5 | 七尾市矢田町式四号白土6番36 | 土地 | 宅地 | 168.86㎡ | 1,200,000円 |
| 6 | 鳳珠郡穴水町字大町チ103番5 | 土地 | 宅地 | 202.53㎡ | 2,000,000円 |

2 入札及び開札の日時及び場所

| 物件番号 | 入札日時 | | 入札場所 | 開札 |
|------|--------------|---------|---|--------------|
| 1 | 令和8年7月27日(月) | 午前11時 | 小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所(1階入札室) | 入札後、 即時開札 |
| 2 | 令和8年7月28日(火) | 午前10時 | 金沢市鞍月1丁目1番地 | |
| 3 | | 午前11時 | 石川県庁行政庁舎(6階603会議室) | |
| 4 | 令和8年7月30日(木) | 午後1時30分 | 七尾市本府中町ソ27番9 | |
| 5 | | 午後2時 | 中能登土木総合事務所(1階入札室) | |
| 6 | 令和8年7月29日(水) | 午後1時30分 | 輪島市三井町洲衛10部11番1 奥能登土木総合事務所分室 (能登空港ターミナルビル1階入札室) | |

3 現地説明の日時及び場所

次の日時に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、申込期間内に申し込むこと。申込のない場合は実施しない。

| 物件番号 | 現地説明日時 | | 所在地番(現地説明の場所) |
|------|--------------|---------|------------------------|
| 1 | 令和8年7月14日(火) | 午前11時 | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 |
| 2 | 令和8年7月10日(金) | 午前10時 | 金沢市大豆田本町口46番1、ハ1番 |
| 3 | 令和8年7月10日(金) | 午後2時 | 金沢市八田町東619番 |
| 4 | 令和8年7月13日(月) | 午後1時30分 | 羽咋郡志賀町三明チ1番7 |
| 5 | 令和8年7月13日(月) | 午前11時 | 七尾市矢田町式四号白土6番36 |
| 6 | 令和8年7月13日(月) | 午後3時 | 鳳珠郡穴水町字大町チ103番5 |

(1) 申込期間

令和8年6月23日(火)から同年7月8日(水)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 申込先

石川県総務部財政課資金資産活用室

電話番号 076-225-1256

メールアドレス zaisei@pref.ishikawa.lg.jp

電子申請システム

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/gentisetsumei>

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
 - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間
令和8年6月23日(火)から同年7月17日(金)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所

| 名 称 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|--------------|-----------------|--------------|
| 石川県総務部財政課 | 金沢市鞍月1丁目1番地 | 076-225-1256 |
| 南加賀土木総合事務所 | 小松市白江町リ61番地1 | 0761-21-3333 |
| 中能登土木総合事務所 | 七尾市本府中町ソ27番9 | 0767-52-5100 |
| 奥能登土木総合事務所 | 輪島市河井町22部1-1 | 0768-22-0567 |
| 奥能登土木総合事務所分室 | 輪島市三井町洲衛10部11番1 | 0768-26-2350 |

なお、入札説明書については、石川県ホームページ(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html>)でも掲載するものとする。

6 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部財政課資金資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。
- (2) 受領期限
令和8年7月17日(金)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

- (1) 入札保証金
入札しようとする金額の100分の5以上
- (2) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込を行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約保証金
契約金額の100分の10以上
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。
- (7) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(8) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(9) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部財政課資金資産活用室

電話番号 076-225-1256 メールアドレス zaisei@pref.ishikawa.lg.jp

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 小型除雪機（0.7m級） 12台

イ 小型除雪機（1.1m級） 13台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 令和8年12月25日

イ 令和8年12月25日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 7 月 21 日 (火) 午後 5 時まで電子入札システムにより提出しなければならない(電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと)。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に 4(1)イに掲げる場所まで提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。)

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後 10 年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム(下記ホームページアドレス)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法
電子入札システムにより、令和 8 年 8 月 4 日 (火) 午前 11 時までに入札書を提出すること。
- (3) 開札の日時
令和 8 年 8 月 4 日 (火) 午後 1 時 30 分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
落札決定の通知をした日から起算して 5 日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第 16 号)第 1 条第 1 項に規定する県の休日にあたる日があるときは、その日数を加算した期間)に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和 38 年石川県規則第 67 号)第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
 - ① 12 Small snow blower (0.7 meter class)
 - ② 13 Small snow blower (1.1 meter class)
- (2) Delivery period
 - ① By 25 December 2026
 - ② By 25 December 2026

- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 4 August 2026
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|---------------------------|---------------------------|---------------|
| 基本測量 (電子国土基本図(地図情報)修正) | 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで | 石川県全域 |
| 基本測量 (重力測量) | 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで | 羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町 |
| 基本測量 (地磁気測量) | 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで | 羽咋郡志賀町 |

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局河川部長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|-------------------|---------------------------|------|
| 公共測量 (航空レーザ測量) | 令和8年3月28日から 同年12月25日まで | 輪島市 |

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|---------------------|---------------------------|----------------------------|
| 公共測量 (車載写真レーザ測量) | 令和8年5月1日から 令和9年2月26日まで | 北陸地方整備局管内 (金沢河川国道事務所管内) |

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、農林水産省北陸農政局土地改良技術事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月23日

石川県知事 山 野 之 義

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|-----------------|----------------------------|---------------------------------|
| 公共測量 (基準点測量) | 令和7年2月27日から 令和8年3月16日まで | 鳳珠郡穴水町曾福、根木、鹿波、曾良、 沖波、太田川、竹太 |

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月23日

石川県知事 山野之義

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|-----------------|----------------------------|----------|
| 公共測量 (基準点測量) | 令和7年6月30日から 令和8年2月27日まで | 輪島市町野町地先 |

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和8年6月23日

石川県知事 山野之義

| 開発区域に含まれる地域の名称 | 公共施設の種類、位置及び区域 | 開発許可を受けた者 |
|--|---|-----------------------------|
| 河北郡津幡町字南中条五号5番5、5番6、6番1、6番3から6番10まで及び農道の無籍地の一部 | 道路 河北郡津幡町字南中条五号5番5、5番6、6番4、6番9、農道の無籍地の一部 | 金沢市入江一丁目30番地 ひとときリタス株式会社 |

雑 報

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年6月23日

石川県公立大学法人

理事長 北野喜樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

県有施設グリーン化(LED照明)改修工事(石川県立看護大学)(余裕期間対象工事)

(2) 工事場所

かほく市学園台1丁目 地内

(3) 完成期日

本工事は余裕期間制度(フレックス方式)対象工事のため、受注者は次に記載した工事の着工及び完成日の期限の間で、工事の着工及び完成日を設定すること。

着工日の期限: 契約締結日から起算して1ヶ月以内

完成日の期限: 令和9年3月19日以内

工事の実施にあたり、この公告に記載のないものについては、石川県土木の建設工事に係る余裕期間制度(フレックス方式)要領及び特記仕様書によるものとする。

(4) 工事概要

教育研究棟(鉄筋コンクリート造 4階建て)ほか5棟、延床面積15,687㎡のLED照明改修にかかる電気設備工事一式

- (5) 総合評価方式
適用(施工体制確認型)
- (6) 契約後VE方式
適用
- (7) いしかわ週休2日対象工事
適用

- (8) 工事代金の支払条件等
 - ア 前払金について 有
 - イ 部分払と中間前金払について 有

- (9) 予定価格
65,263,000円(税込み)

- (10) 低入札価格調査制度
適用

- (11) 失格基準価格
有

- (12) 契約保証金
石川県公立大学法人契約事務規程(平成23年石川県公立大学法人規程法第37号)の規定により納付すること。
ただし、同規程の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

- (13) 入札方法
紙入札による。(入札後審査型)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等(平成8年石川県告示第354号)に基づく入札参加資格の確認を受けた者で、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。ただし、経常建設共同企業体としての参加について、次に掲げる事項のうち(1)から(6)並びに(7)のア、エ及びオは、石川県が別に定める「経常建設共同企業体の取扱いについて」のとおり取扱うものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書提出期間の末日からこの工事の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次の要件をすべて満たす者であること。
 - ア 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の許可に係る主たる営業所の所在地が、津幡土木事務所管内又は中能登土木総合事務所管内にあること。
 - イ 令和7年度に実施された法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間にあるもの。以下「結果通知書」という。)における電気工事に係る総合評定値と石川県建設工事競争入札参加資格に係る主観的事項審査事務要領に定める令和8年度の電気工事に係る主観点数との合計値が、790点以上であること。
 - ウ 結果通知書における電気工事の年間平均完成工事高が、1億2千万円以上であること。
 - エ 配置予定技術者に係る事項
次に掲げる要件をすべて満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- (a) 3ヶ月以上の雇用関係にある者
- (b) 一級電気工事施工管理技士又は二級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者。

なお、配置予定の技術者として二人まで、同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする事は差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、当該入札者については指名停止の措置を行う場合がある。

※ この工事の配置予定技術者については、「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」第2条及び第4条による兼務ができるものとする。なお、当該兼務のほか、同要領による兼務については、3(8)イ(e)の承認が必要である。

オ 施工実績に係る事項

平成23年度以降に元請として完成した工事で、石川県内において、公共機関等（国、地方公共団体、公団、公社又は大学法人等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造による建築物の新築、増築、改築又は改修にかかる電気設備工事施工実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員にあつては、出資比率30%以上の構成員として2回以上の施工実績を有すること。

- (8) 総合評価方式に係る技術資料（作成要領は3(2)による。）の内容が適正であること。

3 入札手続

(1) 設計図書の閲覧期間

令和8年6月23日（火）から同年7月14日（火）午後5時まで

(2) 設計図書及び総合評価方式に係る技術資料作成要領の閲覧方法

入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面より本工事の設計図書及び技術資料作成要領をダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercalcs.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=1700000>

(3) 質問書の受付期間及び方法

執行機関の長に対して、令和8年6月23日（火）から同年7月7日（火）午後5時までに文書（様式は任意）で郵送又は持参にて提出（必着）

(4) 回答の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間 令和8年6月23日（火）から同年7月14日（火）午後5時まで

イ 閲覧場所 石川県立看護大学事務局総務課及び入札情報システムの入札予定画面

(5) 申請書等の提出について

入札参加資格確認申請書及び添付書類

下記の申請書等の書類を、石川県立看護大学事務局総務課へ、令和8年7月14日（火）午後5時までに郵送にて提出（必着）すること。

ア 入札参加資格確認申請書（単体発注）

イ 業態調書

ウ 総合評価方式に係る技術資料

(a) 総合評価方式に係る技術資料の提出について

(b) 技術資料（企業の技術力等及び配置予定技術者の技術力）

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月15日（水）午前10時

イ 場所 〒929-1210 かほく市学園台1丁目1番地

石川県立看護大学 管理棟1階研修室

(7) 開札日時

入札後即時開札

(8) 入札参加資格確認審査

ア 本工事は、入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、総合評価の最も高い者を落札候補者とする。

イ 入札参加資格確認申請書等の証明書類

開札後、落札候補者等に対し、入札参加資格確認申請書等の証明書類の提出を求める通知を行う。

通知を受けた者は別途指定する提出期限までに下記の書類を郵送又は持参にて石川県立看護大学事務局総務課へ提出(必着)すること。

(a) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

(b) 同種工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(c) 配置予定技術者等の資格及び工事経験や雇用期間が確認できる書類(主任(監理)技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任(監理)技術者等選任届、コリンズカルテ等)の写し

(d) 総合評価方式に係る技術資料の証明書類

(5)ウの総合評価方式に係る技術資料に記載の証明書類のうち(b)、(c)と重複するものは別途提出する必要はない。

(e) 技術者の兼務承認申請書(2(7)エの※により技術者の兼務を申請する場合に限る。)

※ 「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」(様式第1号)

なお、兼務の可否について、発注者に事前に審査を受けようとする者は、令和8年6月30日(火)までに「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」(様式第2号)により申請すること。

(9) 落札者決定予定日

令和8年7月27日(月)

ア 本工事は、落札候補者に対して入札参加資格等の根拠となる証明書類の審査を行い、適格である場合に落札者として決定する。

イ (8)に記載する審査、7又は8に記載する調査により落札決定を延期することがある。

(10) 入札結果の公表

契約後、入札情報システム及び石川県立看護大学事務局総務課において公表

(11) 入札参加資格否認の理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、石川県立公立大学法人理事長に対し、その理由の説明を求めることができる。

イ 理由の説明の請求は、落札決定日の翌日から起算して7日目(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日(以下「休日」という。)があるときは、その日数を加算し、加算した期間について休日が含まれる場合も同様とする。)にあたる日の午後5時までに書面により行わなければならない。この場合、当該書面は申請書等の提出場所へ持参により提出すること。

ウ 理由の説明は、書面により行う。

4 入札保証金

免除する。

5 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札心得

入札心得について、石川県土木部競争入札心得を準用し、入札心得に記載されている法令、石川県財務規則の各条項については、石川県立公立大学法人契約事務規程(平成23年石川県立公立大学法人規程法第37号)の条項を適用する。

7 施工体制の確認

本工事は総合評価において、施工体制をどのように構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、次のとおり調査を行う。

(1) 施工体制の審査に係る聴取り調査の実施

開札後、入札参加者に対して速やかに施工体制の確認を行うための聴取り調査を実施するとともに、聴取り調査に際して、追加資料の提出を求めることとする。

(2) 追加資料の提出

追加資料の様式及び作成方法は、別紙「施工体制に関する調査及び低入札価格調査説明書」及び別表「資料作成要領」の記載のとおりとし、提出期限は別途連絡するものとする。

また、追加資料提出の意向がない者は「施工体制に関する調査辞退申出書」を別途連絡する提出期限までに提出するものとし、この場合においては、当該入札を無効として取り扱う。

8 低入札価格調査

調査基準価格に満たない価格をもって申し込みをした者が落札候補者であるときは、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、次のとおり調査を行った上で、落札者を決定するものとする。

(1) 低入札価格調査に係る聴取り調査の実施

上記のおそれがあると認められるか否かについて、聴取り調査を実施するとともに、調査に際して、調査資料の提出を求めることとする。

(2) 調査資料の提出

調査資料の様式及び作成方法は、別紙「施工体制に関する調査及び低入札価格調査説明書」及び別表「資料作成要領」の記載のとおりとし、提出期限は別途連絡するものとする。

(3) 低入札価格調査に協力しない場合の措置

調査資料を提出しない場合又は聴取り調査に応じない場合等、低入札価格調査に協力しない場合は、当該落札候補者を失格とした上で、指名停止措置を講ずることがある。

9 低入札価格調査を受けた者との契約に係る条件

低入札価格調査を受けた者との契約については、次の条件を付するものとする。

(1) 契約保証金及び発注者により契約が解除された場合の違約金は請負代金額の10分の3以上とすること

(2) 前払金は請負代金額の10分の2に相当する額以内とし、部分払に代えて中間前金払を選択した場合にあっては、10分の4に相当する額以内とすること

(3) 本公告において求めている配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置すること

10 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び土木部競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

11 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

12 問合せ先

石川県立看護大学事務局総務課

〒929-1210 かほく市学園台1丁目1番地

電話番号 076-281-8300

電子メール office@ishikawa-nu.ac.jp